

## 高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会 議事録

1 日 時 平成 28 年 3 月 23 日（水）18 時 30 分から 19 時 50 分（1 時間 20 分）

2 場 所：高知共済会館 3 階会議室

3 出席者

委員等 徳弘委員（部会長）、柿原委員、川崎委員、津野委員、  
中山委員、吉田委員、横田所長（母子家庭等就業・自立支援センター）

事務局 井上地域福祉部副部長、森児童家庭課長、長野児童家庭課長補佐  
県民生活・男女共同参画課 田中チーフ、雇用労働政策課 甲藤チーフ  
幼保支援課 中山課長補佐、生涯学習課 公文チーフ  
児童家庭課 黒石チーフ、福島主幹、吉本主事

4 議 事

- (1) ひとり親家庭実態調査の結果について
- (2) 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について
- (3) 第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画について

各議事について事務局から説明した後質疑応答を行った。

5 質疑応答等内容

- (1) ひとり親家庭実態調査の結果について

(委員等)

この集計は抜粋となっているが、他に項目はたくさんあるか。

(事務局)

資料 1－2 の厚い方が報告書で、74 の設問をかまえており、そこから今回特徴的と思われるものを抜粋した。

(委員等)

ひとり親の親と子の心身の状態についての設問はあるか。

(事務局)

例えば、精神的な部分とか、病気の部分とかの設問はない。具体的に病名を聞いたものはない。健康かどうか一般的なことを聞いた設問のみ。

(委員等)

施設に入所している者は、ほとんどが病院とかにかかっている。今回の集計の抜粋をみると、県下全体でいったら、薄まるのかなと、もっとひどい状態の世帯がたくさんいる。

(事務局)

今回、父子家庭については全世帯、母子家庭については3千世帯に調査をさせていただき、回答は37%くらいであったと思う。低かった理由はいろいろあると思うが、一つは設問がかなり細かく詳し

くしたということもあって、最後まで行き着かず回答率が低かったということもあると思う。それとあと調査にあたっては全市町村にいきわたるかたちで調査をさせていただいたので、おっしゃるように全体の母子の数からいくと調査の母数自体は少なくていわばそれ自体が調査が薄まっているという部分もあると思う。それから設問にあたっては、国の母子家庭等調査を参考にさせていただくとか、あるいは教育委員会等、設問の内容をいろいろ検討させていただいたということなんかもあって、そういう意味では、我々も設問についてはいろいろと考えたつもりですが、さっきおっしゃられたようなさらにつっこんだ部分というのはない。健康の部分でいうと49頁にでている。

(委員等)

私の話は施設に特化した話にばかりになってしまうが、この集計結果を見て、子どもさんの数は1人が一番多かった。今の少子化といえそうですが、施設の中の世帯は違う。この3月1日時点で25世帯66名が入っていて、1人から3人の子どもさんがいて、そのなかの3割は施設に連れてきてない、例えば、前夫さんとか前夫の親御さんとか、25世帯の3割くらいいらっしゃる。私も、施設のほうで勤めて2年ですが、母子家庭の苦しさを目の当たりにしている状態で、生活保護7割、貧困率については100%というような状況です。そのような家庭環境の方がほとんどでして、さきほど心身の状態はといましたけれど、そのようなハンデの方がたくさんいまして、今日所長さんもいらっしゃいますが、ソーレの方やハローワークなんかにも職員が連れて行って、ポリテクの方からも来ていただいて就労ということでお世話になっているが、ほとんど中卒、中学にも満足に行っていない方もいる。そういうことでなかなか就労に結びつかない状態で、それでも彼女たちなりにヘルパーの訓練や、看護師の資格取得で母子の10万円をいただきながらやっていて、それなりに努力はしているが、少々働いても生活保護から脱却できない。施設を退所する時も経済的自立はほとんどできてなくて、逆に生活保護にべったりというケースが多くなっている。生活保護を受けているから住宅は借りられる。施設の中である程度就労して自立して施設を出た時には、住宅資金を自腹で払わないといけない、施設に中にも生活保護、外へ出たらよけいに生活保護に頼らないといけないような今のお母さん方の低所得といいますか、それと先程も言いましたが、療育とかアスペル教育研究所に通っている子もいるのでなかなか就労に専念することができないのが現状。

(事務局)

今、お話があったような厳しい状況というのはまずはひとり親ということで厳しい、さらに国のほうも多子世帯も支援が必要だと打ち出しているように、ひとり親で多子世帯だとさらに厳しいそういった状況で施設の方でお世話にならないといけない状況が生まれてきているのだらうと思う。さきほど副部長から挨拶の中にあつたが、今年度から高知家の子どもの貧困対策推進計画を策定し、その中で一つは子ども達への支援、子ども達にどう学力をつけていっていただいて就労、それから進学につなげていくかという施策、あわせて保護者の自立に向けていこうという支援を二本立てで大きくやっていこうと考えていて、その中にはいろんな施策が含まれていて、今、県単も含めて人的にフォローしていただくようなスクールソーシャルワーカーの方であるとかそういったフェイスツウフェイスで支援できるようなところを特に充実させていこうとしている。そういった中できちんとつながっているようなサービスがうまく利用できるかが大きな課題で、例えば高等学校卒業するという資格があるがなかなかそこにつながっていかない、やろうといふとこまでいかない、とか支障がある。いろいろな施策を打ち出しているので、これから各部署、みなさん方に力を借りながらやっていこうと思う。あわせて後で説明するが、来年度ひとり親家庭の自立促進計画を策定するようになっているので、今の貧困対策とも重なる部分もあり、それもあわせて来年の施策をくみ上げる中でいろいろご意見伺って充実させていきたいと思う。

(2) 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について

(委員等)

資料2の1の2ページ目のところに臨時的任用職員の情報提供で、219件で内採用人数が8人とい

うことになっているが、非常に採用までにいたるケースが少ないと思ったのですが応募がなかったのか原因は何でしょうか。

(事務局)

県が臨時を募集する時に情報流すが、ひとり親家庭だけでなく一般の方も応募されるので各課室の方で採用にいたったのは結果として8人だった、そこで何かインセンティブなものがあれば結果が変わっていたと思いますが、そういう何か特別なことはやっておりませんので結果としてこういう状況であった。

(委員等)

母子家庭、父子家庭の収入自体が厳しいので何らかの優遇、優先的なことがとれないかなと思いますが。

(事務局)

各課そういった対応を取っていただけたらありがたいが、そこまでできるかどうかは考えたいと思う。

(委員等)

資料2-2の2ページの第二次計画で目指すべき姿の自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の達成状況が16%とか46%と低いが、原因とかあるか。

(事務局)

我々としてもいろいろな方に利用してほしいこともあって、平成26年に全市町村を回らせていただいて、こういう制度があると周知をお願いし、広報についてもしっかりお願いしますと各市町村、私自身も訪問してお願いしてまわった。もともとこの数値の設定自体が例えば母子家庭就業・自立支援センターの就職者数にしても150という数字は過去最高の数値をあげているということもあり、実際、全体的に右肩下がりという状況のなかでそれでも上を目指してやっていこうという設定が当初されていたので、そういった部分でのかい離というものがあるかと思う。いずれにしてもいろいろな施策が充実してきて制度自体が良くなってきているのでそういったことを十分周知をするなかでさらに数値としては設定している数値を目指していきたいと考えている。

(委員等)

本当にいい制度でたくさんできているので、市町村によっては周知のしかたに濃淡があるような気がするが、県のほうでリーダシップをとって、できるだけ周知に努めていただきたい。

(事務局)

周知が一番大事で、しっかり情報を伝えていくかが大事でそういう意味では就業自立支援センターのほうでも広報に力を入れていっていただけるという話も今日伺ったので、そこはやっぱり力を入れていきたい。

(委員等)

自立支援教育訓練給付金とか高等職業訓練促進給付金を受ける場合に、そういう訓練を受ける場合に費用がかかりますよね。補助が20%だったら、あと80%は自己負担、それが結構大きいのではないかという気もするし、生活費を助成してもらってもその学校に通う費用は自分で構えなければならぬということですよ。それがクリアできれば苦労はしないと思うのですが、どんな現状なんですか。

(事務局)

おっしゃるような状況でして、例えば自立支援教育訓練給付金については、さきほども触れたが、短

期の医療事務の資格を取りたいという場合、これまで2割補助だったものを6割まで補助するように28年度は改善されている。高等職業訓練促進給付金についても月々の生活費として最大10万円補助するようになっており、今まで2年間だったものを3年間になり確実に制度としては増えてきているが、授業料については、例えば母子父子寡婦福祉資金は、保証人がいれば無利子になっているので借りていただいて修学していただくという状況は変わっていない。ただ、あわせて、入学にあたって50万円、就職にあたって20万円の貸付をおこなって継続して5年就労したら返さなくてもいい制度もできているので、徐々に支援策も充実してきている。これから更にどういう手だてがあるかというそれ以上のものはできていない状況である。

(部会長)

他にないでしょうか。ないようでしたら、先程の事務局から説明のなかで、高等職業訓練促進給付金の資格を増やすことについて、後で委員に意見を聞きたいという話でしたので説明をお願いします。

(事務局)

先程の説明のなかで高等職業訓練促進給付金の資格について、現在6つの資格、看護師、保育士、介護福祉士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士が対象となっており、その資格を今回広げようと提案をさせていただいているものです。皆様のご意見を聞いたうえで最終的に県の方で決定をさせていただきたいと思っており、今現在県の方では、今まで2年だったものが1年の修学期間のものが対象になるので、1年間で選べる資格として調理師、製菓衛生師、いわゆるパティシエ、それから2年間の資格になるが、理美容師、歯科衛生士、以上を加えたらどうかと考えている。承認いただけたら28年度追加していきたい。

(部会長)

皆様、異存はないでしょうか。ないようですのでよろしくをお願いします。

(3) 第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画について  
(質疑なし)

(4) その他

(委員等)

私は幼稚園や認定こども園で0歳から就学前までの保育と教育を担当しています。ひとり親家庭もいろいろな暮らしの家庭があると思いますが、現場からいうと小さい頃から力をつけていくこととか、自分が生まれてよかったと幸せを感じて学ぶ力をいっぱいつけていく子に育てていかないと小学校でも大変。小学校でしっかり学ぶ力とか、みんなに認められて仲間と一緒に学ぶ力がつけば、中学校でも学んでいこうと気になるだろうし、将来、社会を担う子どもたちに育てもらうために、私たちは子育て支援事業であったり、保護者への支援であったりとかいろいろなことが現場ではあるわけですが、そういうところを大事にしたいと思っていますので、何か今の計画の中でお伝えすることなど私たちのほうでお力になることがあれば協力したいと思いますのでよろしくお願いします。